

コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応について

令和四年三月二十九日（火）閣僚懇
内閣総理大臣 発言要旨

一 新型コロナについては、足下、第六波の出口がはっきりと見えてきたところでありますが、今後しばらくの間は、最大限の警戒をし、「全体像」に基づき準備してきた医療体制を維持・強化するとともに、安全・安心を確保しながら社会経済活動の回復を図っていく必要があります。

二 こうした中、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、原油や穀物の国際価格が高い水準で不安定に推移するとともに、一部の水産物等の安定供給に懸念が生じています。原油や原材料、食料価格の高騰等が国民生活や経済活動に重大な影響を及ぼし、社会経済活動の順調な回復の妨げになるようなことは避けねばなりません。

三 ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰による国民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするため、以下の四点を柱とする、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定します。

四 第一に、現在高い水準で不安定に推移している原油価格が更に高騰し続けた場合への対応について、何が実効的で、有効な措置かという観点から、現在講じている措置の効果も見極めつつ、あらゆる選択肢を排除することなく検討し対応してまいります。

五 第二に、原油価格のみならず小麦を含む穀物や水産物等の価格上昇等により、国民生活や経済活動に不可欠なエネルギー、原材料、食料等の安定供給に支障が生じることのないよう、調達先の多様化を進めるとともに、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和すること等により、危機に強い経済構造を実現します。

六 第三に、物価の高騰に対しては、価格転嫁を円滑に進めつつ、賃上げをしつかりと実現していくことが重要です。同時に、急激な物価上昇の影響を緩和し、新たな価格体系への適応を円滑化すべく、中小企業への資金繰り支援をしつかりと確保・強化します。

七 第四に、コロナ禍において物価高騰等に直面する国民生活の不安を解消する観点から、困窮する方々の生活を守るべくセーフティネットを強化するとともに、コロナ禍の影響の長期化に伴い孤独・孤立に悩む方々をきめ細やかに支援します。

八 こうした取組に加え、公共事業の前倒し執行を進めるなど、これまでに成立した予算を迅速かつ着実に執行してまいります。

九 私の下に関係閣僚会議を設置し、経済財政政策担当大臣を中心に、与党とも十分連携しながら、具体的な施策の検討を進め、四月末を目途に取りまとめたいいただきますようお願いいたします。その際、新たな財源措置を伴うものについては、まずは、一般予備費・コロナ予備費を活用した迅速な対応を優先してまいりますので、財務大臣と十分に内容を協議願います。

十 本総合緊急対策により直面する危機に機動的に対応しつつ、新しい資本主義実現会議における議論を併せて進め、新しい資本主義のビジョンと実行計画を六月までに取りまとめます。その上で、これを前に進めるための総合的な方針を打ち出すことにより、「成長と分配の好循環」を実現し、エネルギー分野を含む経済社会の構造変化を日本がリードしてまいります。